

12月1日、G20ブエノスアイレス・サミットの際に、安倍総理はプーチン大統領との通算24回目の日露首脳会談を実施(約45分間)。

1. 平和条約締結問題

- 安倍総理から、北方四島における共同経済活動の実現に向けた取組や、航空機墓参を始めとする元島民の方々のための人道的措置について、引き続き協力を進めていくことを働きかけた。
- 先般のシンガポールでの「1956年共同宣言を基礎として平和条約交渉を加速させる」との合意を踏まえ、日露双方は、「河野外務大臣及びラヴロフ外務大臣を交渉責任者とし、その下で森外務審議官及びモルグロフ外務次官を交渉担当者とする」ことで一致し、さらに交渉を加速させることを確認した。なお、ロシア側はモルグロフ外務次官を大統領特別代表に、日本側は森外務審議官を総理特別代表と位置付けることとした。
- 安倍総理の年明けの訪露前に、可能であれば外相会談を調整することで一致した。

2. 安全保障分野の協力

- 両首脳は、安全保障分野での日露協力を更に力強く進めることで一致した。

3. 国際情勢

- 安倍総理から、ケルチ海峡におけるウクライナ海軍船舶拿捕事案について懸念する旨述べ、双方の当事者が自制し、船舶・乗組員の早期釈放を含め事態が沈静化に向かうよう期待する旨伝えた。